

# 糟屋地区ソフトテニス連盟 内規

## 1. 加盟

糟屋地区ソフトテニス連盟は、古賀町が古賀市に移行するにあたり、従来の慣行によって当連盟への加盟を承認する。但し、福岡県民スポーツ大会の出場・選手選抜については、糟屋郡・古賀市がそれぞれ行う。

## 2. 会費・大会参加費

- (1) 団体の年会費は各市町共、15,000円とする。
- (2) 個人の年登録料は500円とし、所定の用紙で年度当初に提出、理事会の承認後、各市町は人数分をまとめて事務局へ納入すること。未納の者は各大会に参加できないものとする。大会前の理事会で承認を受け、所定の用紙に記入提出、年登録料を納入した場合は除く。大会出場選手変更の場合は、登録は大会当日でも受け付ける。
- (3) 大会出場の参加費
  - ① 春季・夏季・秋季・**冬季**各大会の個人戦は、1組2,000円。高校生以下は1組1,000円。
  - ② ナガセケンコー旗争奪大会の団体戦は、1チーム10,000円。
  - ③ **インドア大会が実施できる場合**の個人戦は、1組3,000円。

## 3. 競技規則、大会及び表彰

- (1) 競技規則は開催年度の（財）日本ソフトテニス連盟ハンドブックによる。
- (2) 地区連盟主催の大会表彰は原則3位までとし、参加組数によって決定する。
  - ① 入賞範囲
    - 3～4組 優勝のみ
    - 5～7組 優勝・準優勝
    - 8～15組 優勝・準優勝・3位
    - 16組以上 優勝・準優勝・3位・3位 **その他の賞は理事会で決定する**
  - ② 賞品予算は**個人戦1大会50,000円を目安とする。**  
但し、参加組数が少なく赤字が見込まれる場合は事務局が判断する。
  - ③ 賞状作成 順位・種目・日付・氏名は手書きなどで簡素化する。

#### 4. 運営

(1) 個人戦の試合方式

① 各クラス共に、前回同季大会の成績を基準に組み合わせを決定することとし、詳細は競技委員長が決定する。

② 各クラス3組以上で成立とする。

③ 2段階下へのクラス変更の場合、参加者の出場意思確認を認める。

(2) 団体戦の試合方式

ナガセケンコー旗争奪大会はトーナメント方式とする。 組み合わせは前大会ベスト4をシードとし、その他を抽選とする。 1市町選抜5組による試合とする。

試合順序は、①一般男子②ミックス③女子④壮年（男45以上 女35以上）⑤一般男子とする。

(3) 雨天時の連絡

午前7時に開催会場の担当理事が役員と協議し決定する。

#### 5. 出場資格

(1) 個人戦・団体戦共に各市町のソフトテニスクラブに登録所属し、地区連盟に登録し会費を納入していること。小・中・高・学生も一般選手と同様とする。

(2) インドア選手権大会（開催時）

開催年度の連盟主催大会に参加・個人登録をしている者。

(3) 個人戦の各大会において、参加ペアは各市町ソフトテニスクラブ内でペアを組むことを原則とする。但し、他市町の会員とペアを組む場合は、地区理事会の承認を受けることとする。

(4) 団体戦（ナガセケンコー旗）

各市町で選手が足りない場合は、理事会の承認を得て他市町よりの援助を受けることができるものとする。なお、勝敗についてはポイント加算する。応援した市町での出場は最後のポジションとする。

#### 6. 糟屋郡の県民スポーツ大会出場の監督・選手・補欠の選抜について

(1) 団体戦選手構成

① 一般の部 男子2組・女子1組・補欠2名

② 壮年の部 男子45歳～54歳 1組・女子45歳～ 1組・男子55歳～ 1組・補欠2名

（年齢が高い区分の選手が年齢の低い区分に参加することは認める）

(2) 監督の選考については競技委員長が一般の部・壮年の部それぞれ選出する。

- (3) 選手の選考については県民スポーツ大会出場を希望する者を対象に、過去1年の成績上位者より候補者を選出し、選考大会終了後、競技委員長・監督により決定し、理事会にて承認する。
- また、選手名簿提出後の選手変更は監督が理事会に報告する。

## 7. 糟屋郡民スポーツ大会

- (1) 糟屋郡民スポーツ大会は、参加資格・競技運営・試合方式について、運営団体の糟屋地区ソフトテニス連盟で決める。
- (2) 出場資格者は一般社会人（学生・専門学校・予備校・大学志望の浪人を除く）で6月1日現在、各町に住民登録を行っているものに限る。且つ、住民登録の各町に所属して出場すること。
- (3) 試合方式  
1町5組による試合とする。5組の試合順序は次のとおりとする。①一般男子②女子③一般男子④壮年⑤一般男子。（壮年の年齢は大会年度の6月1日基準で男子45歳、女子35歳以上）組み合わせは前年度の成績により、1～4位をシードし、5～7位は抽選とする。表彰は、優勝・準優勝・3位2町とする。

## 8. 附則

内規については実態に応じて、より多くのソフトテニスを楽しむプレイヤーが楽しく参加できるように柔軟に運用・改正されるように常時検討していく。

平成13年8月13日 作成

平成15年9月26日 修正施行

平成16年5月12日 修正施行

平成17年3月19日 修正施行

平成20年3月15日 修正施行

平成24年4月7日 修正施行

平成26年4月5日 修正施行

平成30年3月14日 修正施行

令和3年4月1日 修正施行

令和5年4月1日 修正施行